

第46回衆議院議員総選挙および第22回最高裁判所裁判官国民審査臨時啓発事業実施計画
～投票率1%アッププロジェクトⅧ～

公示日	12月4日(火)
投票日	12月16日(日)

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
1 街頭等における啓発			
(1) 一日選挙管理委員による啓発	・「一日選挙管理委員」が、候補者に対して明るい選挙の実践を要望	12月5日(水)	全県下
(2) 県内のショッピングセンターにおける啓発の実施	・県内3つのショッピングセンターにおいて、選管委員、明推協委員、CEPT、ふくい若者チャレンジクラブ、福井ミラクルエレファント等が参加し、投票を呼びかけ(啓発物を配布)	12月8日(土)	福井市他
(3) JR福井駅前における啓発の実施	・平日朝の通勤時間帯に、JR福井駅前において、選管委員、明推協委員、CEPT、県職員初任者等が参加し、投票を呼びかけ(啓発物を配布)	12月13日(木)	JR福井駅前(西口、東口)
(4) 福井県立大学での就職説明会における啓発の実施	・福井県立大学で行われる就職説明会の会場でCEPTが投票を呼びかけ(啓発物を配布)	12月7日(金)	福井県立大学
(5) 期日前投票の周知	・期日前投票立会人の委嘱	12月9日(日)	坂井市
2 報道機関等を利用による啓発			
(1) テレビスポット放送 ラジオスポット放送 映画館スポット広告	・CEPTなどが出演するスポットCMを制作し、テレビ(FBC、ftb)やラジオ(FBCラジオ、FM福井等)でスポット放送、映画館でスポットCM上映	12月4日(火) ～12月16日(日)	全県下
(2) 新聞等への啓発広告	・地元紙、タウン誌等に掲載	〃	〃
(3) 県広報媒体による啓発	・テレビ、ラジオの県広報番組、県政だより等の各紙新聞における広報	〃	〃
(4) 報道機関への啓発協力依頼	・NHK、民放、CATVへの啓発協力依頼	〃	〃
(5) フリーペーパーへの広告掲載	・フリーペーパーに広告を掲載	12月12日(水)	〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
<p>3 啓発資材の配布、掲示による啓発</p> <p>(1) 公共施設等掲示用ポスターの掲示</p> <p>(2) 電車、バス車内吊り用ポスターの掲示</p> <p>(3) 啓発物の配布</p> <p>(4) インターネット広告</p> <p>(5) コンビニエンスストアレジ画面広告</p> <p>(6) 公営競技場における館内放送および電光掲示板による啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共機関、量販店、銀行、コンビニ、鉄道の駅構内等に掲示 ・ 県内すべての幼稚園、保育所へも配布（若い親への投票呼びかけ） ・ 鉄道、バスの車内に掲示 ・ 投票日等を記載した啓発物を街頭啓発時に配布するとともに、若者が集まる施設等へも配布 ・ 県内在住者がインターネット（Yahoo! JAPAN）へアクセスした際、画面に選挙広告を掲示 ・ コンビニエンスストアレジ画面広告を全国的に連携実施（ローソン） ・ 福井競輪、三国競艇におけるレース期間中を利用 	<p>12月4日（火） ～12月16日（日）</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>全県下</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>福井競輪 三国競艇</p>
<p>4 広報車等による啓発</p> <p>(1) 啓発用テープ、MDの作成、配布</p> <p>(2) すまいるバス車内CM</p> <p>(3) タクシー等へのステッカー掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報車による巡回啓発を実施 各市町選挙管理委員会に巡回啓発を依頼 ・ すまいるバスにおける映像、車内CMによる啓発 ・ タクシー、県公用車にステッカーを掲示 	<p>12月4日（火） ～12月16日（日）</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>全県下</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>5 懸垂幕の掲出等</p> <p>(1) 懸垂幕の掲出</p> <p>(2) 吊り看板</p> <p>(3) 電光ボードの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 福井駅西口に掲出 ・ J R 福井駅改札上に吊り看板を設置 ・ J R 福井駅西口の電光ボードの活用 	<p>12月4日（火） ～12月16日（日）</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>福井市</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
6 その他 (1) 民間への協力依頼 (2) 啓発標語の活用 (3) 啓発ソングの活用 (4) 庁内放送による啓発 (5) ホームページ等の活用 (6) めいすいサウルスの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店、各種団体等に啓発協力を依頼 (啓発放送、買物レシートへの広告掲載等) ・平成24年度明るい選挙啓発標語 金賞作品 「投票は 政治に参加の 第一歩」 ・啓発ソング「正義のヒーロー」のCDを 活用 ・庁内放送による投票参加の周知 ・県のHP・メールマガジンを利用した選 挙啓発 ・企業のHPへの選挙のバナーの掲示およ び県HPへのリンクを依頼 ・福井県ご当地めいすいくんを活用した啓 発 	12月4日(火) ~12月16日(日) 〃 〃 〃 〃 〃 〃	全県下 〃 〃 県庁 全県下 〃 〃